

第2部

決算の分析

1 平成24年度決算

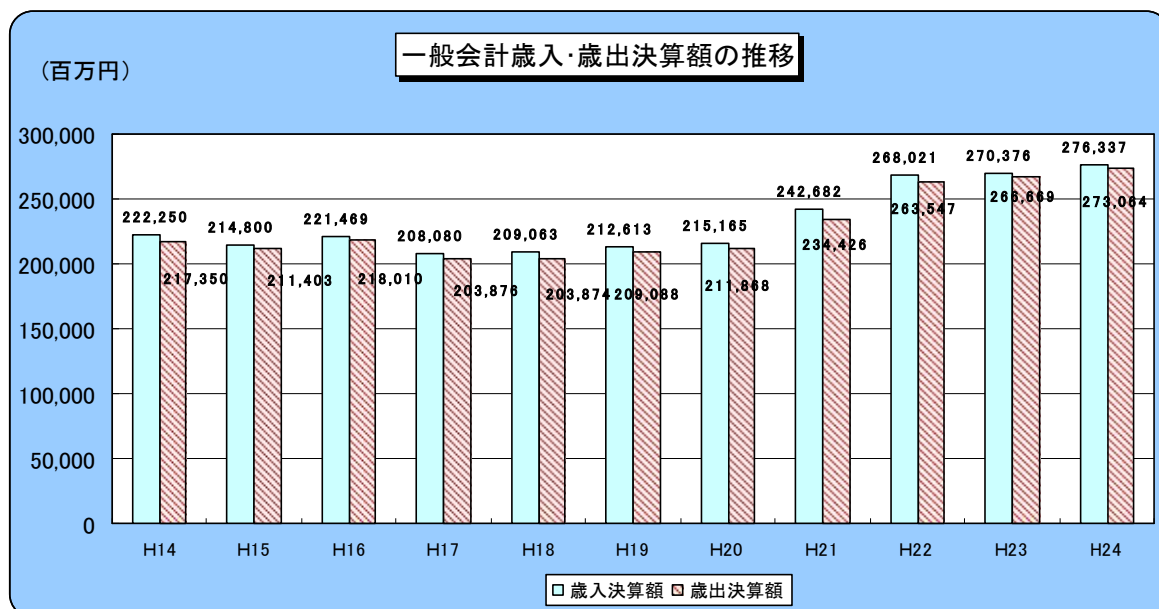
(1) 歳入・歳出決算の推移

本市の財政は、歳入面では自主財源を依存財源が上回る状況であり、主な自主財源である市税が伸び悩む一方、依存財源の大半を占める地方交付税は、昨年度と比較すると減少しておりますが、その代替財源である臨時財政対策債を含めると過去最高となっています。

しかしながら歳出面では、依然として義務的経費である扶助費が増加し続けることに加え、指定都市移行に伴う国県道整備などの新たな経費が発生しており、財政の運営はこれまで以上に事業の選択と集中を進めていく必要があります。

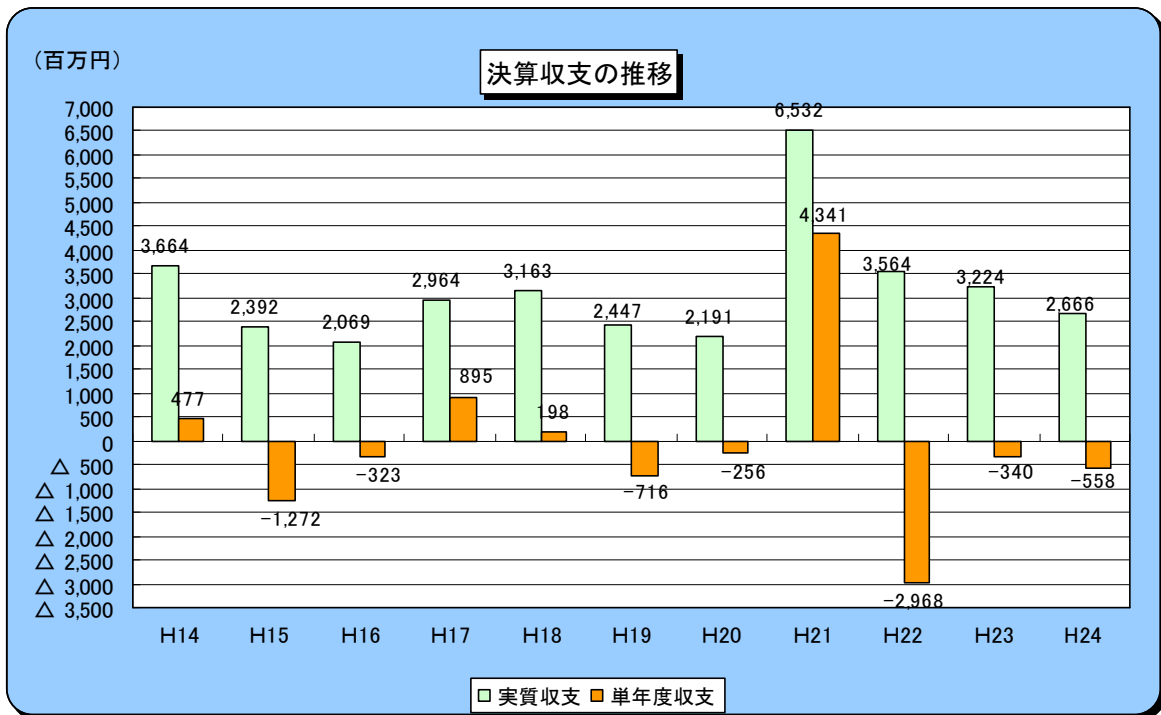
一般会計決算規模は、平成20年度に旧富合町、平成21年度に旧城南町及び旧植木町と合併したことで拡大しており、平成14年度と平成24年度を比較すると、歳入で24.3%、歳出で25.6%増加しています。

平成24年度の歳入は、前年度比2.2%増の2,763億円、歳出は、前年度比2.4%増の2,731億円となっています。



(2) 決算収支の推移

一般会計決算収支の推移をみると、歳入と歳出の差から翌年度へ繰越すべき財源を引いた実質収支では継続して黒字を確保していますが、実質収支から前年度の実質収支（繰越金）を差し引いた単年度収支は、平成24年度は6億円の赤字となり、3年連続の赤字となっています。



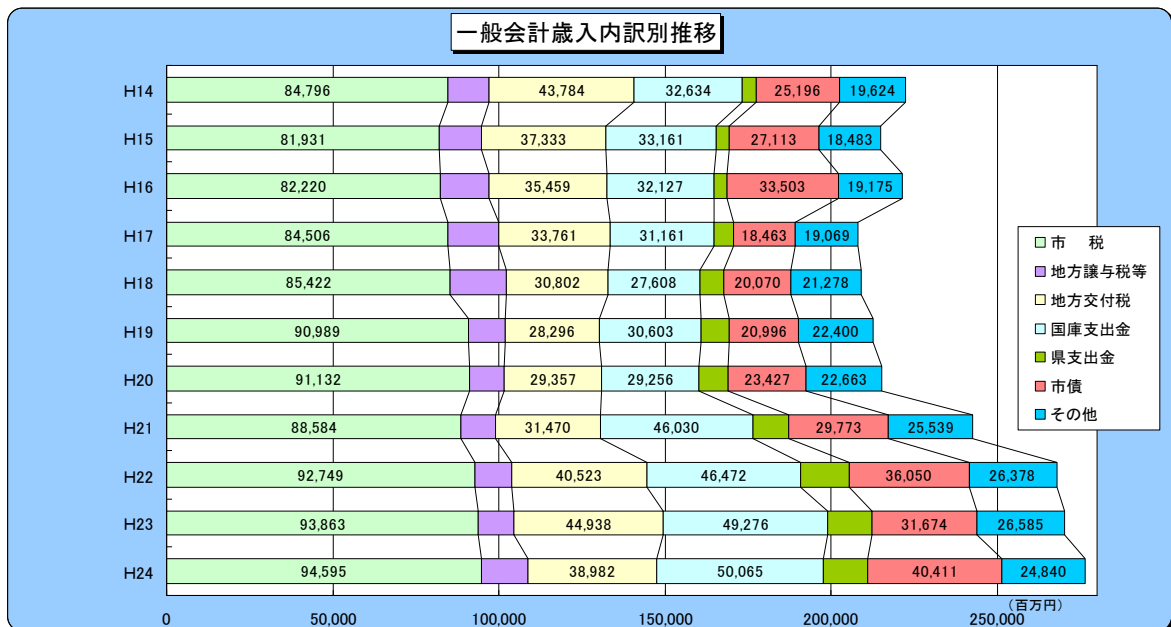
(3) 歳入

① 歳入内訳の推移

歳入内訳の推移をみると、歳入全体に占める構成比が第1位である市税は、近年、景気の緩やかな回復基調により、増加を続けています。

また、地方交付税は、平成17年度以降「三位一体の改革」の影響により減少し、平成19年度には283億円となりましたが、その後は回復傾向にあります。

市債については、合併計画の推進や指定都市移行に伴う区役所整備等により増加傾向にあり、更に、平成24年度は、指定都市移行による国県道整備に要する経費の増加や、臨時財政対策債の発行額が大幅に増加したことにより、前年の317億円と比べて87億円の増加となっています。

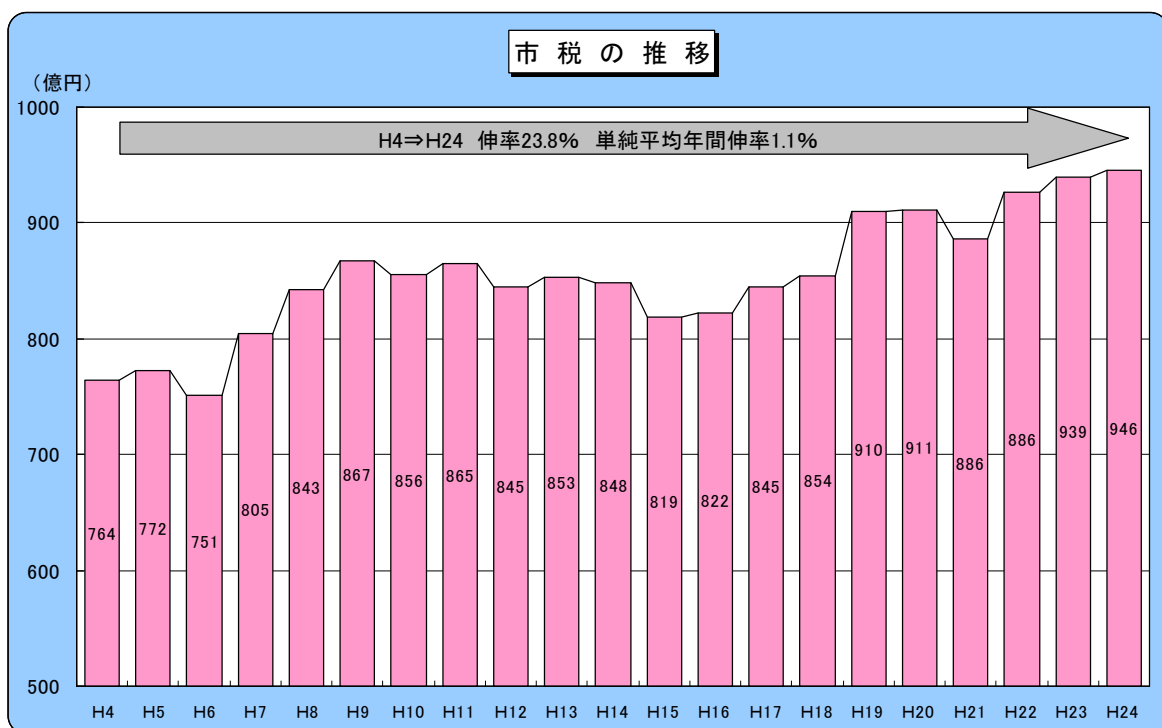


② 市税の推移

市税収入は、平成4年度の764億円から年々増加していましたが、平成9年度の867億円をピークとして、景気低迷の影響により減収が続きました。

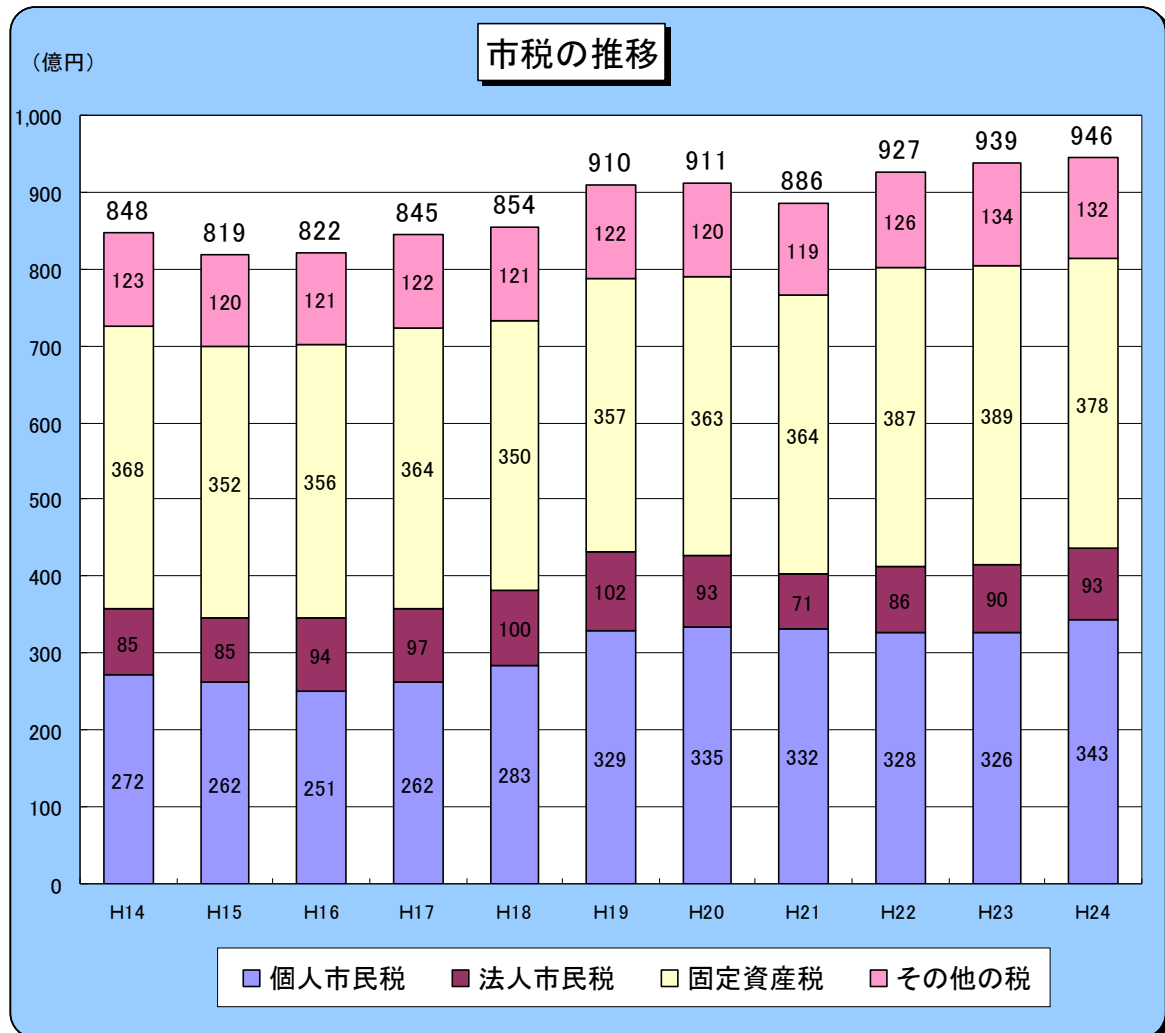
その後、「三位一体の改革」による国から地方への税源移譲などの影響により、平成17年度以降は復調傾向となりましたが、平成21年度には、リーマンショックを契機とした景気後退の影響で大幅な減収となりました。

近年は、景気のゆるやかな回復基調により増加に転じ、平成24年度は946億円となり、前年度と比較して約7億円、0.7%の増加となりました。



平成24年度の市税収入の内訳をみると、景気のゆるやかな回復基調により個人市民税が増加し、法人市民税は企業業績の改善により増加しています。

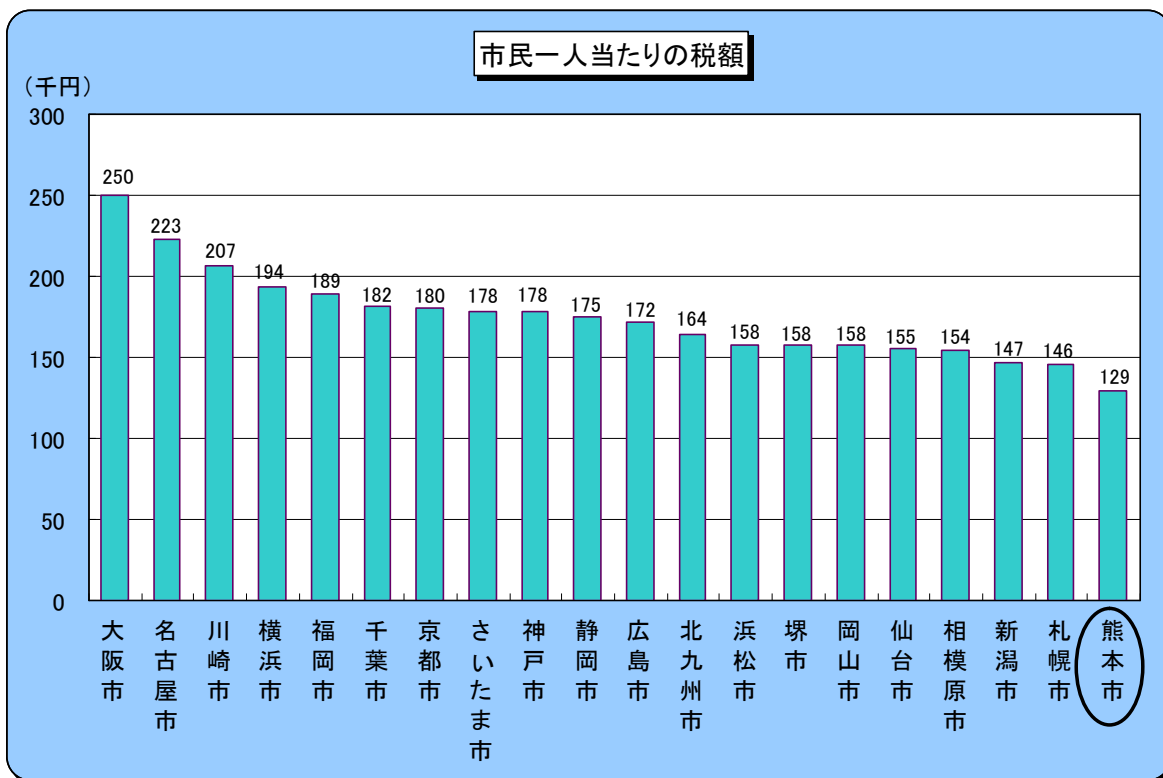
一方、固定資産税は、3年に一度の評価替えにより減少しています。



③ 市民一人当たりの税額の状況

市民一人当たりの税額は129千円（H23：129千円）であり、指定都市20市中最底の金額となっており、本市の担税力の弱さが見受けられます。

（H24. 3. 31現在 住民基本台帳人口 731,815人）



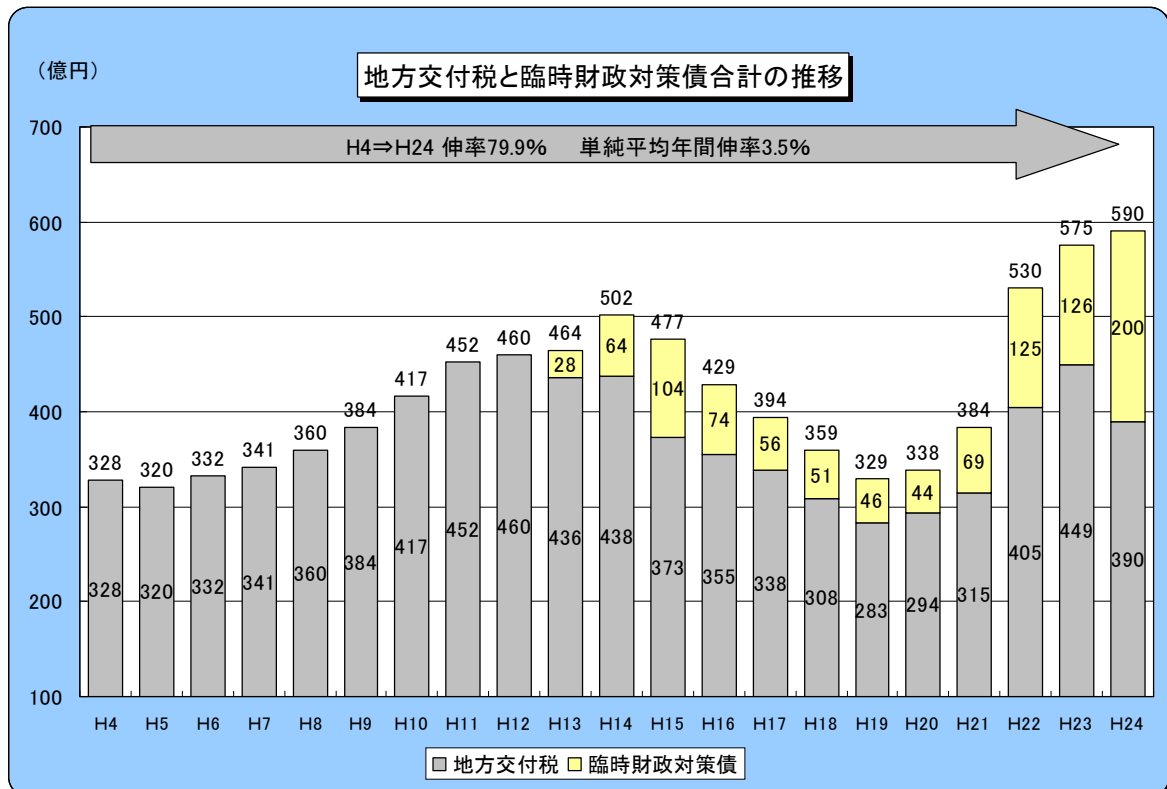
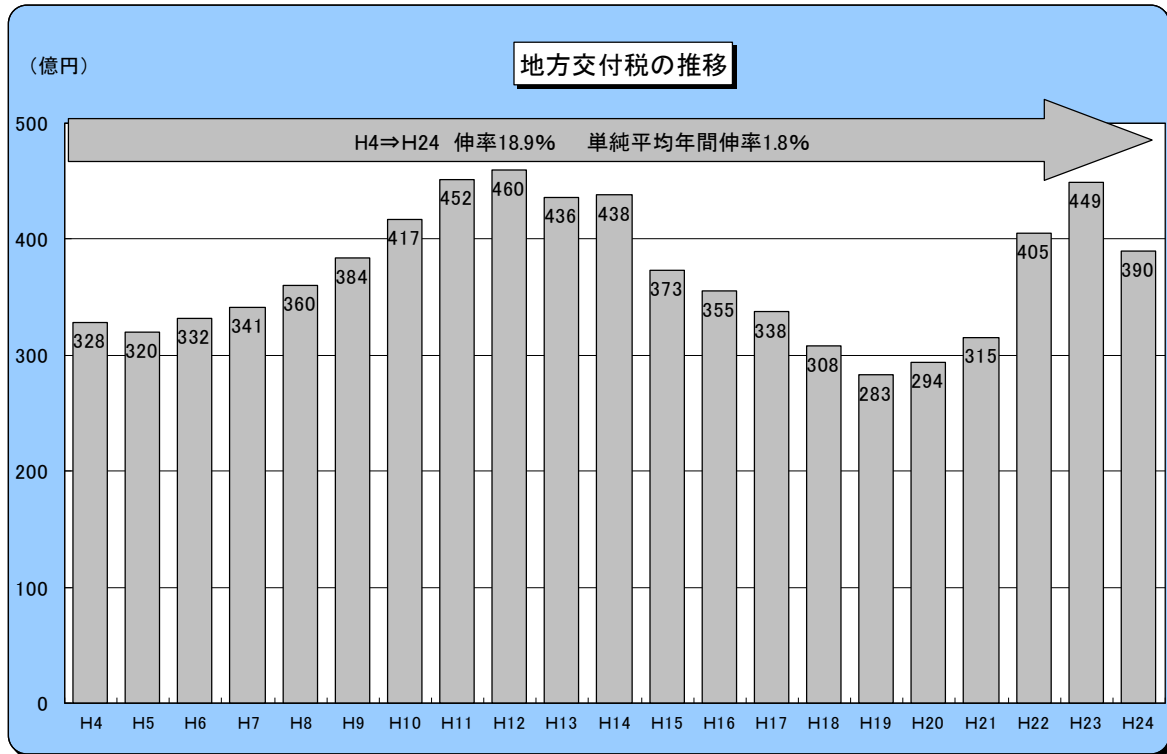
④ 地方交付税と臨時財政対策債の推移

地方交付税及びその代替財源である臨時財政対策債については、地方の財源不足を補うという性格から市税の伸び悩みの中で、平成4年度328億円から、平成14年度502億円と1.5倍以上になるなど非常に大きい伸びを示していました。

ただ、地方交付税の原資となるべき国税収入が低迷し、その補てん財源である国の地方交付税特別会計の借入金残高が増加したことから、平成13年度から財源不足分を国の一般会計からの補てんと地方自らの借金である臨時財政対策債で埋め合わせをする制度が導入され、地方交付税そのものは減少に転じました。

加えて、平成16年度から平成18年度までに実施された国の「三位一体の改革」の影響から、地方交付税は大幅に減少し、臨時財政対策債を加えた合計でもピーク時だった平成14年度と比べ平成19年度は173億円減の329億円まで減少しました。

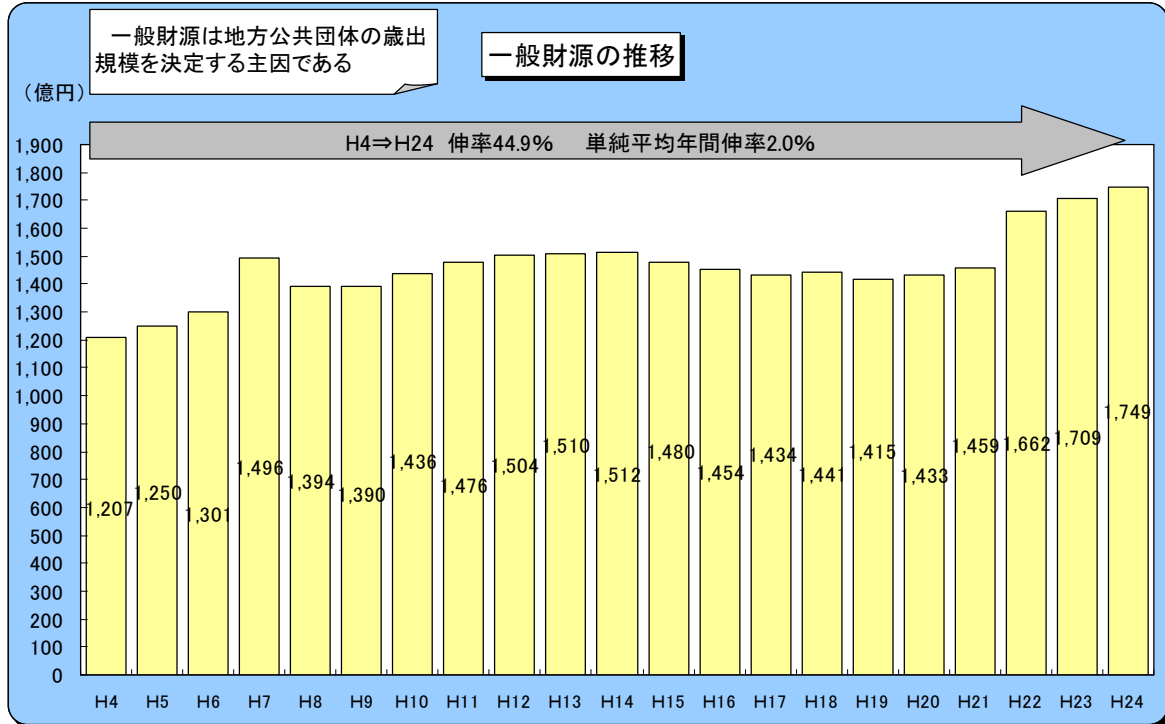
平成20年度以降は、復調傾向にあった市民税が景気後退により減少する一方で、生活保護費等の社会保障費用の増加や経済対策による歳出が増加など、財源不足の拡大に対応して、国の政策により地方交付税の増額確保が図られており、平成24年度は、臨時財政対策債を加えた合計で過去最高の590億円となっています。



⑤ 一般財源の動向

一般財源とは、財源の使途が特定されない、どんな経費にも使用することができる歳入のことをいい、市税や地方交付税等がこれにあたります。

(一般会計)



地方公共団体の歳出規模を決定する主因である一般財源の規模ですが、市税が対前年度マイナスになるときは、地方交付税がそれを補う機能を果たしてきました。

平成4年度から平成14年度までの間は増加傾向にありましたが、平成15年度以降は「三位一体の改革」の影響により減少傾向となりました。

平成20年度以降は、地方交付税及び臨時財政対策債が増えたことで増加に転じ、平成22年度は、旧城南町・植木町との合併により大きく増加しています。

また、平成24年度においては、社会保障費等の増加や指定都市移行の影響による地方交付税(臨時財政対策債含む)の増加により、前年度と比較すると2.3%の増加となっています。

しかしながら、国の厳しい財政状況を考えると、今後も地方交付税に頼らない本市自らの力による市税収入の増加を図ることで一般財源を確保していかなければなりません。

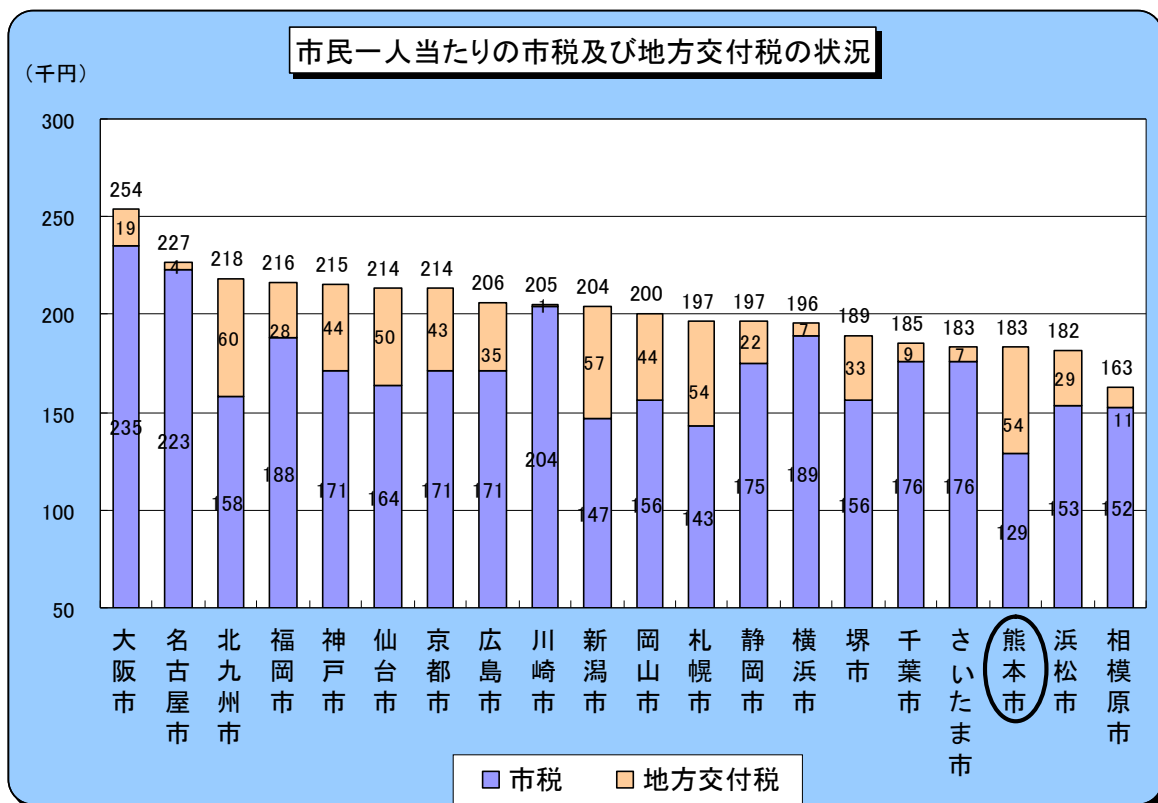
⑥ 市民一人当たりの市税及び地方交付税の状況

本市の一般財源の根幹をなす市税、地方交付税の合計額は、合併や指定都市移行の影響もあり、この10年間で3.9%増加しています。

(平成14年度1,193億円 → 平成24年度1,336億円)

しかし、他の指定都市19市と比較した場合、市民一人当たりの「市税額」は129千円で第20位、「交付税額」が54千円で第3位、「市税と交付税の合計額」は183千円で第18位となっています。

本市においては、他の指定都市に比べ税収が少ない分を地方交付税が補っているものの、総額としては少なく、財政に余裕がない状態であるといえます。



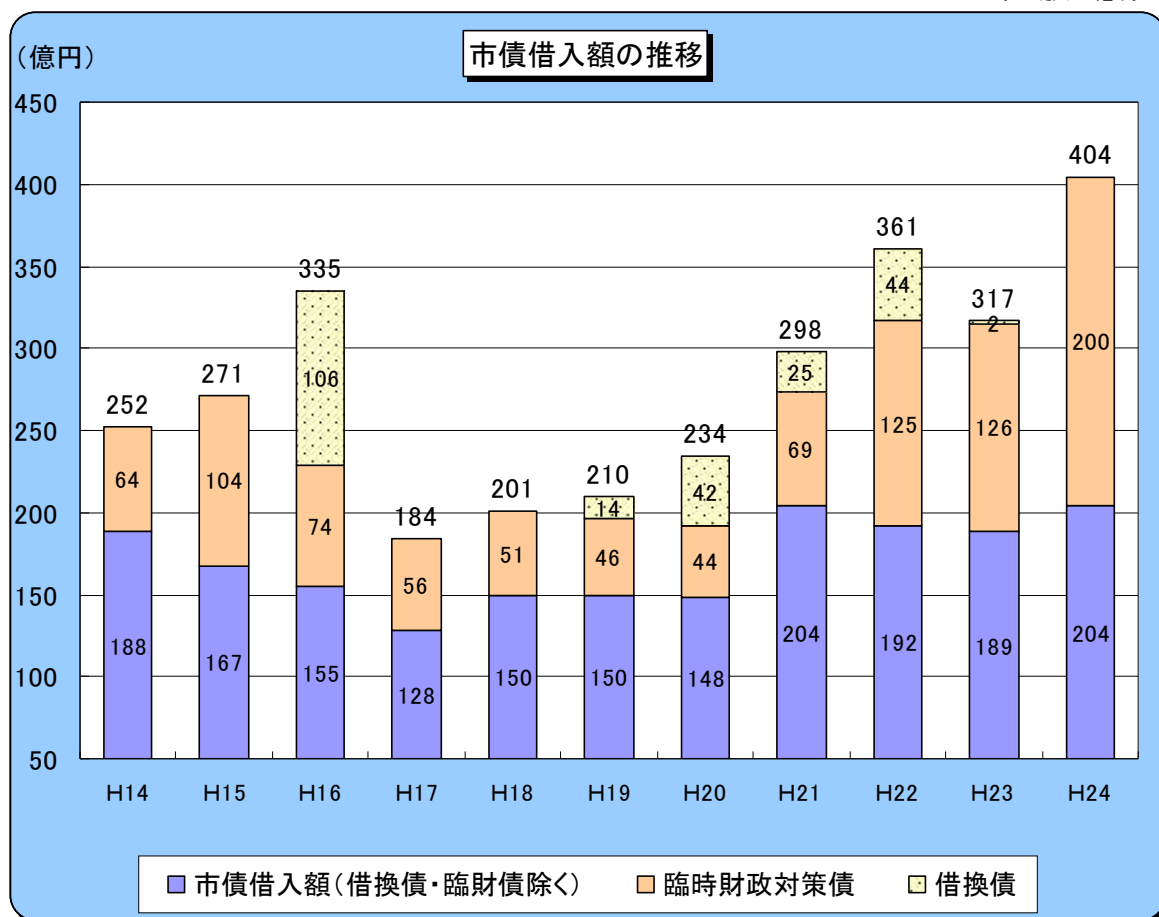
⑦ 市債借入額の推移

市債借入額は、地方交付税の代替財源である臨時財政対策債と、繰上償還にかかる借換債を除くと、減少傾向にありましたが、平成18年度に増加に転じ、平成21年度には合併の影響により大きく増加しました。

平成24年度は、指定都市移行による国県道整備に要する経費の増加により臨時財政対策債を除いた借入額は204億円となり、前年度の189億円と比べ15億円増加しています。

また、指定都市移行に伴い、臨時財政対策債についても前年度の126億円と比べ74億円増加の200億円となっています。

(一般会計)



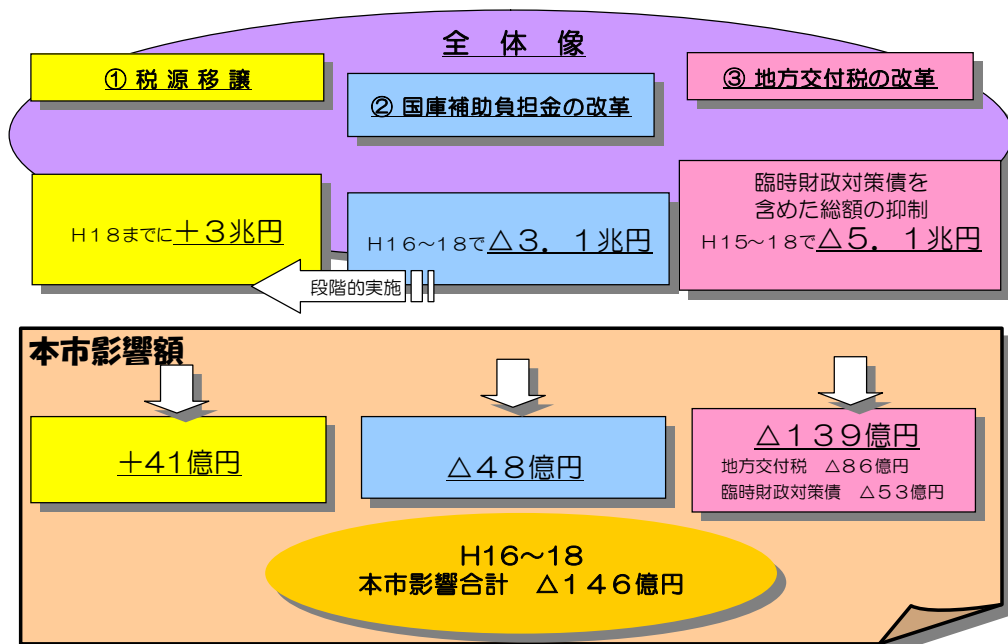
これまで、財政状況の推移をみてきましたが、国の「三位一体の改革」という言葉が説明に使用されています。

国の「三位一体の改革」とは、どのようなものだったのでしょうか。

国の「三位一体」の改革ってなあに？

平成18年度までに実施された「三位一体の改革」とは、地方分権の理念に沿って、歳入・歳出両面で地方の自由度を高めて、地方が自らの支出を自らの権限、責任、財源において執行する割合を増やし、住民に必要な行政サービスを地方自らの責任で自主的、効率的に選択する幅を大きくすることを旨とするとともに、国・地方を通じた大幅な財源不足を圧縮するため、財政の健全化と持続可能な行財政システムの構築を目指し、地方にも行財政改革を促すものでした。国庫補助負担金の改革、地方への税源移譲、地方交付税の改革を大きな3つの柱としていることから「三位一体の改革」と呼ばれています。

本市の影響額は次のとおりです。



(4) 歳出

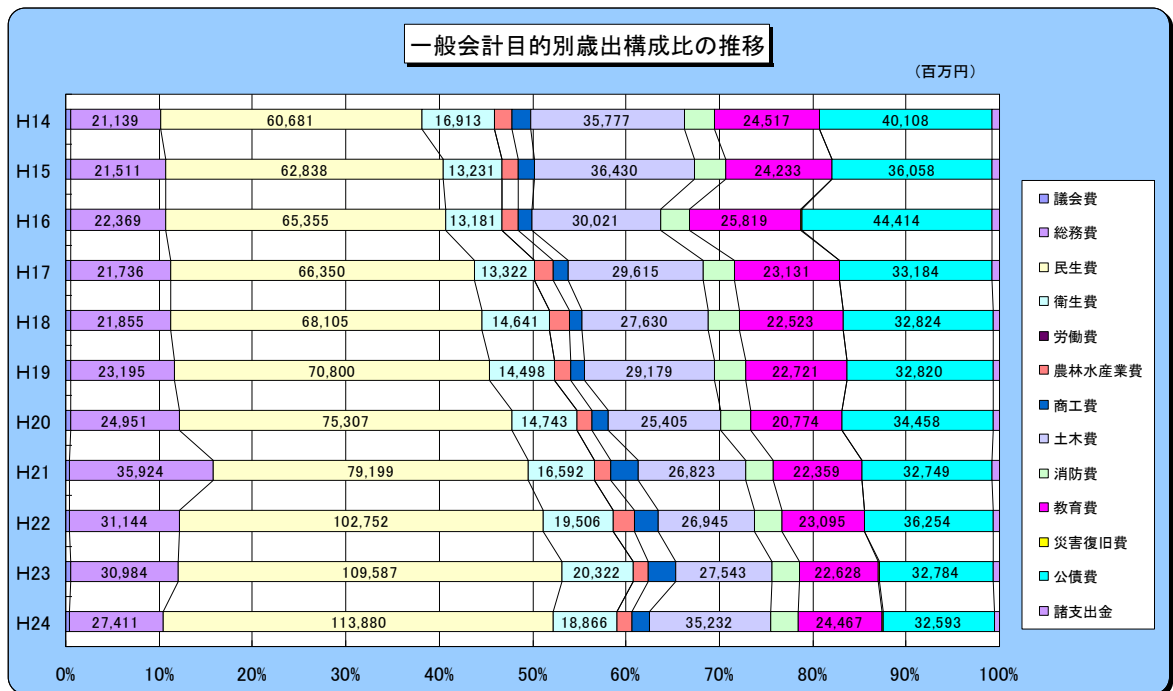
① 目的別歳出構成比の推移

歳出を行政目的別に区分し、どの分野に多く使われているのか、構成比の推移をみてみますと、福祉等の民生費が増加し続けており、平成9年度以降は第1位を占めています。

道路、河川、公園等の土木費は、平成21年度以降は第4位でしたが、平成24年度は指定都市移行による国県道整備に要する経費が増加したため第2位となっています。

市債の元利償還金にあてられる公債費については、第3位となっているものの着実に減少してきており、平成24年度は前年度に比べ2億円の減少となっています。

これは、近年の新規借り入れ利息が減少したことにより定時償還利子が減少したこと、また、補償金免除繰上償還に伴う特例措置として実施してきた繰上償還元金が減少したことによるものです。

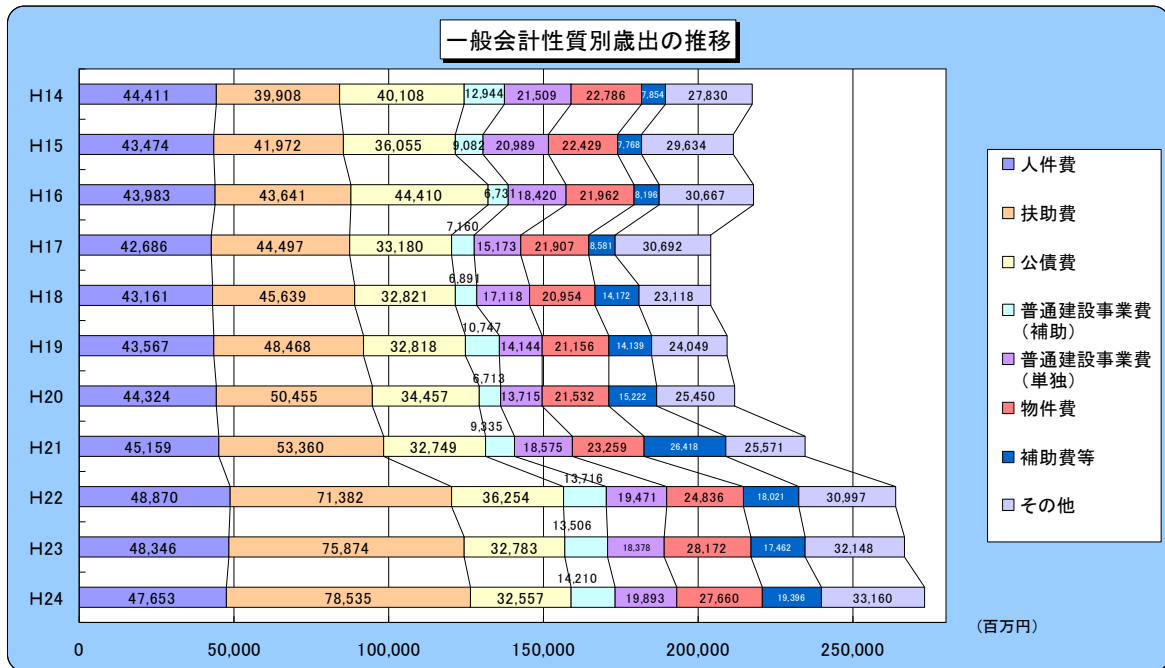


② 性質別歳出内訳の推移

歳出を経費の性質によって分類し、過去の推移をみてみますと、人件費は、平成18年度以降は退職者の増加などにより増加傾向にありましたが、平成24年度は、共済負担比率改定による共済費の減少や退職者の減少などにより、前年度と比較して7億円減少しています。

また、扶助費は増加を続けており、平成24年度では生活保護費や指定都市移行に伴う精神保健福祉関係の自立支援給付費の増加により、前年度と比較して27億円も増加しています。

普通建設事業は平成22年度以降、合併に伴う増加や指定都市移行に伴う区役所整備、分離新設小学校など、大型建設事業により増加傾向にあり、更に平成24年度は指定都市移行による国県道整備により増加しています。



* 普通建設事業とは、道路、公園等の社会資本整備や、学校、スポーツ施設、庁舎等の公共施設整備を行うための投資的経費をいいます。

③ 義務的経費の推移

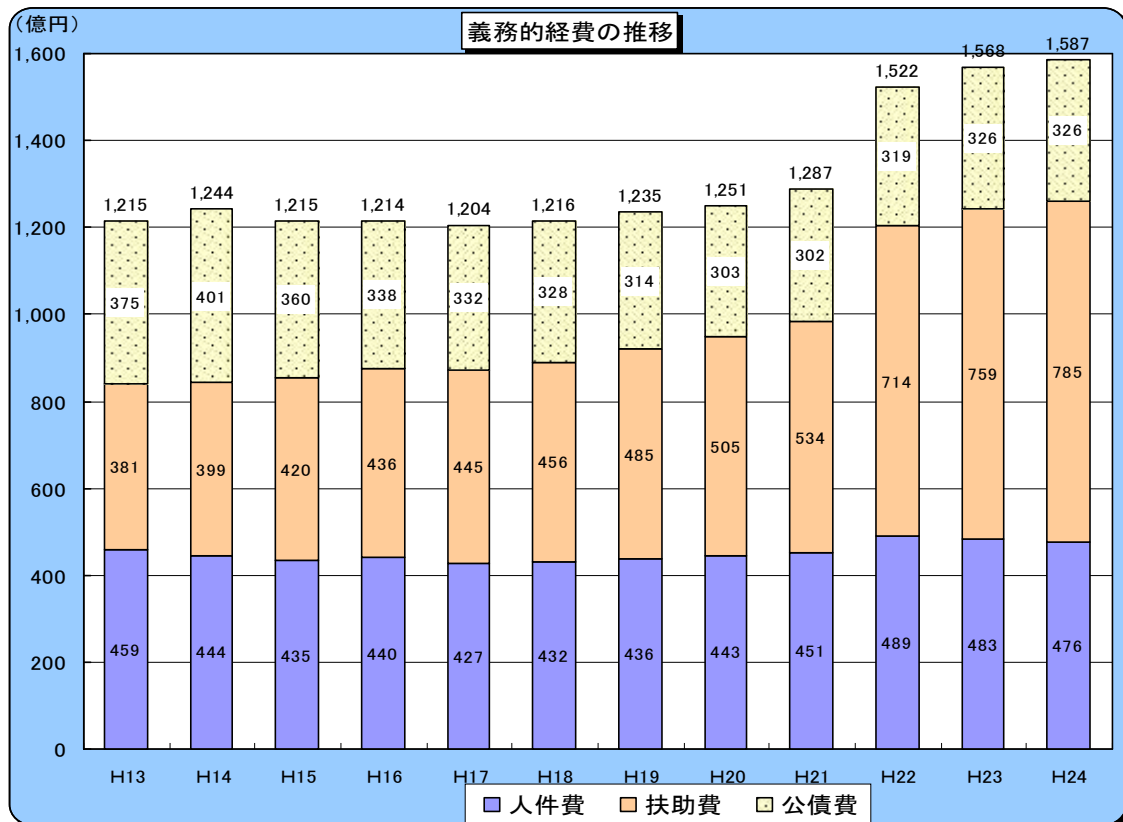
歳出のうち、人件費、扶助費、公債費については、その性質から容易に削減できないため、義務的経費とされています（P10参照）。

義務的経費は、平成3年度の824億円から年々増加傾向にあり、平成11年以降は、1,200億円台とほぼ横ばいで推移していますが、平成22年度は合併により大幅に増加し、平成24年度は過去最高の1,587億円となりました。（公債費の繰上償還を除く）

その内訳をみますと、人件費は、人員削減や手当の見直し等により、近年は減少傾向にありますが、扶助費は、生活保護受給者の増加や少子高齢化の進展により年々増加しており、平成24年度は指定都市移行に伴う精神保健福祉関係の自立支援給付費の増加などにより、前年度と比較して3.5%、10年間で約2倍も増加しています。

公債費は、近年減少傾向にあったものの、臨時財政対策債の償還の増加により、今後は増加が見込まれます。

（一般会計）



※公債費は、次の繰上償還を除く。

平成16年度 106億円 平成19年度 14億円 平成20年度 42億円
 平成21年度 25億円 平成22年度 44億円 平成23年度 2億円

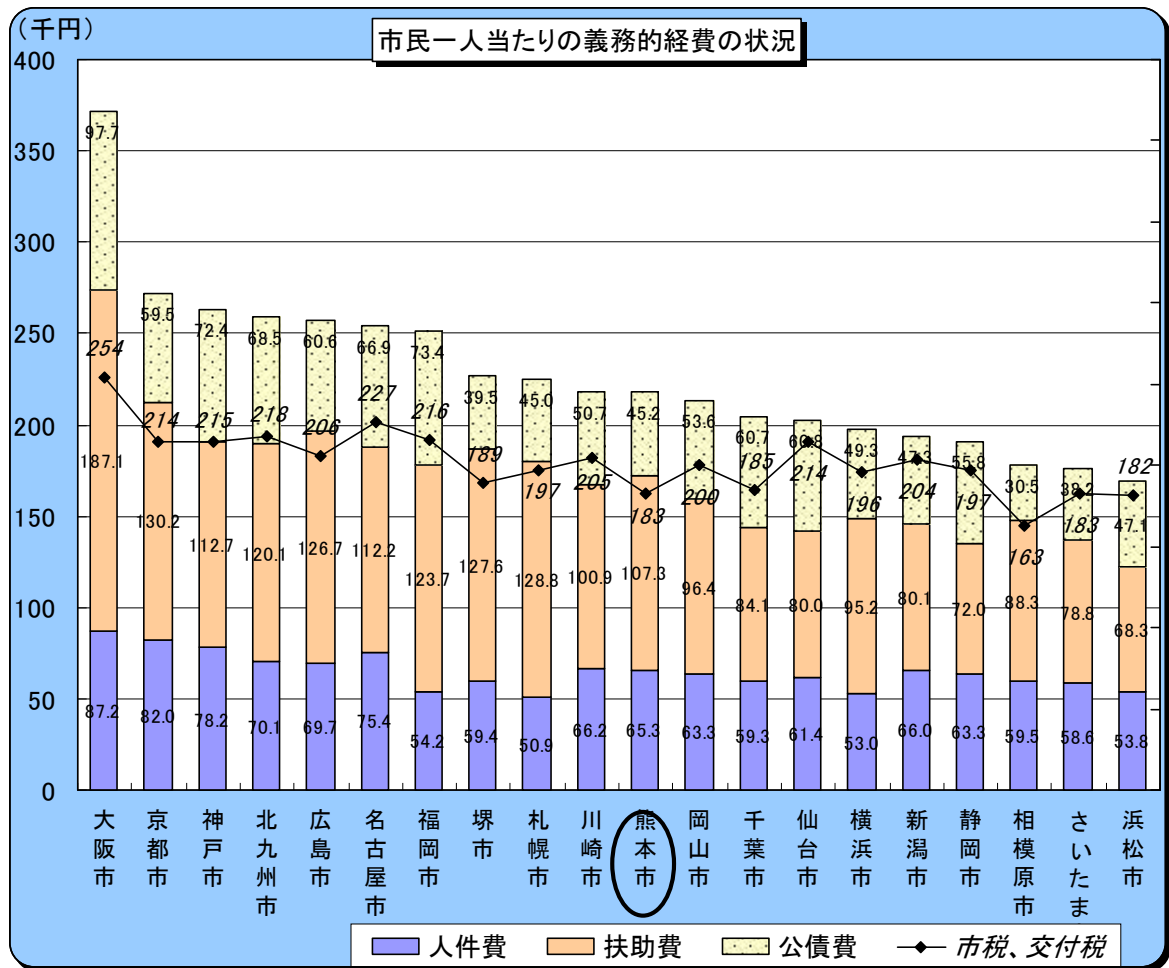
④ 市民一人当たりの義務的経費の状況

市民一人当たりの義務的経費は217.8千円（H23：217.2千円）で、他の指定都市と比べると、20市中第11位となっています。

内訳でみると、公債費は45.2千円で第16位、扶助費は107.3千円で第10位、人件費は65.3千円で第9位となっています。

平成15年度から義務的経費の総額が、その主な財源である市税・地方交付税収入額を大きく上回っており、他の指定都市同様、財源に余裕のない硬直的な状態であるといえます。

（普通会計）



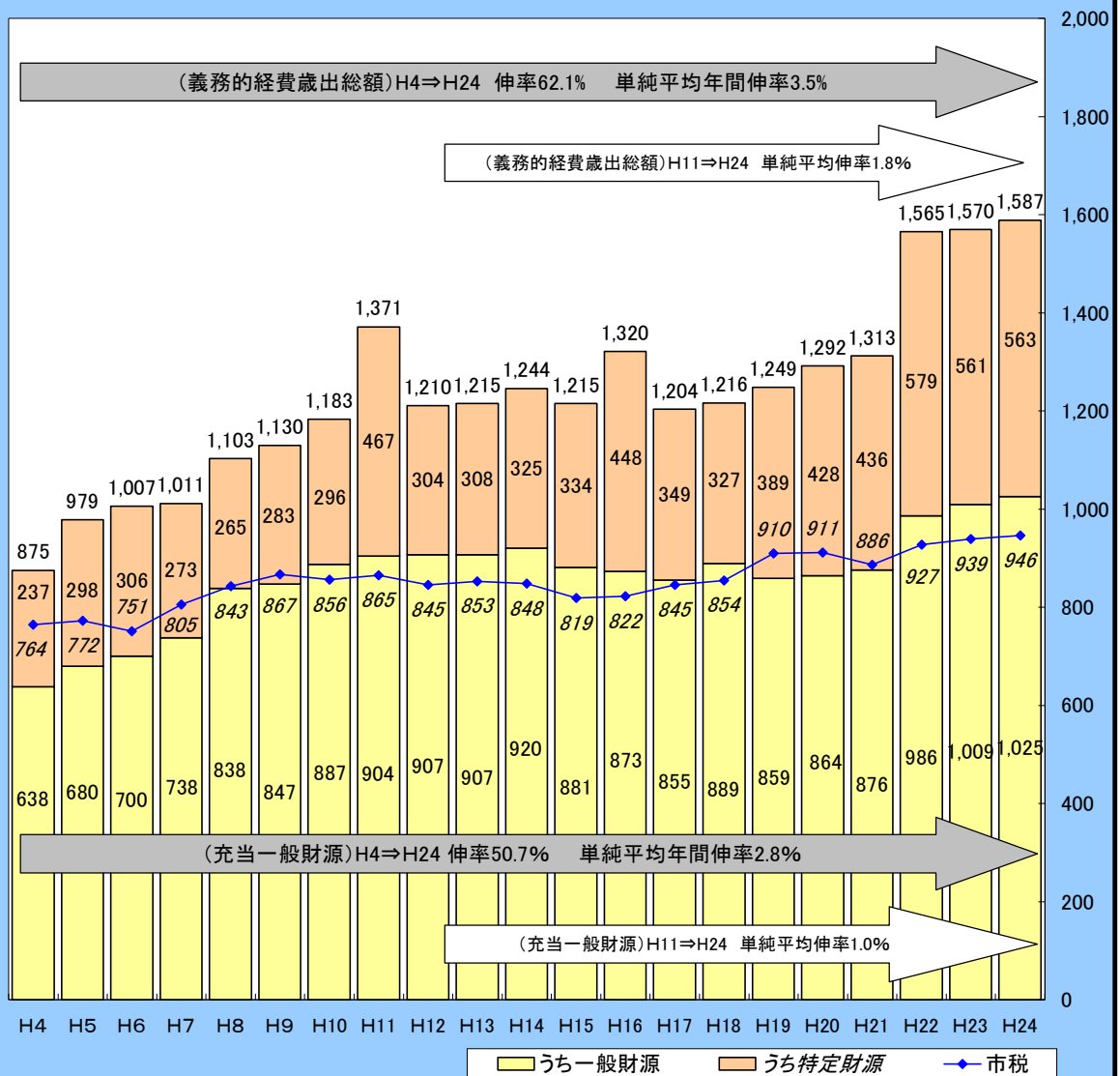
⑤ 義務的経費及び一般財源の推移

義務的経費の中で、例えば扶助費については、国からの補助金等を活用し、残りは市税等の一般財源を充当しています。

そこで、義務的経費と市税収入の関係を見てみると、平成19年度から、税源移譲や税制改正による税収増により、市税収入のみで義務的経費のうちの一般財源充当額をまかなうことができていましたが、平成22年度以降、義務的経費への一般財源充当額を市税収入が下回っており、つまり、市税だけではまかなえない状況になりました。

今後も、少子高齢化の進展による扶助費の伸びが見込まれており、財政の硬直化傾向は続いていくものと思われます。

義務的経費及び市税収入の推移



市税と義務的経費充当一般財源額の推移

(単位: 億円)

	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
市税(a)	865	845	853	848	819	822	845	854	910	911	886	927	939	946
義務的経費充当一般財源(b)	904	907	907	920	881	873	855	889	859	864	876	986	1009	1025
差し引き額(a)-(b)	▲39	▲62	▲54	▲72	▲62	▲51	▲10	▲35	51	47	10	▲59	▲70	▲79

平成24年度は、平成22・23年度と同様、市税だけでは義務的経費をまかなえない状況となった。

⑥ 普通建設事業の推移

普通建設事業とは、道路、公園等の社会資本整備や、学校、スポーツ施設、庁舎等の公共施設整備を行うための投資的経費のことです。

過去の推移をみますと、普通建設事業の抑制により、平成20年度には204億円まで減少しましたが、平成21年度以降は、九州新幹線全線開業に伴う熊本駅周辺整備や合併基本計画事業の推進、指定都市移行準備に伴う区役所整備などにより事業費も増加傾向にありました。

平成24年度は、指定都市移行による、国県道整備経費や分離新設小学校整備経費の増加などにより、前年度と比較して22億円増加し、341億円となりました。

(一般会計)

